

令和6年度 【伊賀市シルバーワークプラザ】の管理に関する評価シート

1 施設の概要

名称	伊賀市シルバーワークプラザ
所在地	伊賀市西明寺 2782-92
構成施設等	事務所棟、作業棟
開館日及び 開館時間	月～金 AM9:00～PM5:00
休館日	土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
施設所管課	商工労働課

2 指定管理者等

団体名称	公益社団法人伊賀市シルバー人材センター
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理料	総額 0円(令和6年度 0円)

3 業務実施の状況

(1) 施設の使用の状況

区分	貸出可能 数(件)	貸出数 (件)	稼働率 (%)	利用者数 (人)	備考
研修室・会議室	243	117	48.1	1,507	
計	243	117	48.1	1,507	

(2) 利用料金の収入等の状況

区分	利用料金合計 (A)	減免額 (B)	差引額 (A-B)	うち、 未収入額
室料	122,030	0	122,030	
冷暖房費	37,500	0	37,500	
計	159,530	0	159,530	

(3) 管理に関する収支状況

単位：円

収入				支出	差引 (A-B)
指定管理料	利用料金	その他	合計(A)	合計(B)	
0	159,530	472,681	632,211	632,211	0

※自主事業に係る経費を除く。

4 評価

(1) 【伊賀市シルバーワークプラザ】の設置目的、評価指標及び達成水準

ア 施設の設置目的

高齢法第 36 条の規定に基づき、高齢者の職業生活の充実、その他福祉の増進に資するため。

イ 評価指標及び達成水準

評価指標	達成水準	達成状況
研修室及び会議室の利用者数（人／年）	1,800	1,507
達成状況に対するコメント 令和 6 年度は、国の補助金を活用したスマホ教室等を実施できなかったため、達成水準を下回ったことは理解した。今後も利用者数を増やすため、会員等への積極的な周知を検討されたい。		

(2) 運営業務に関する市の履行確認及び評価

ア 施設の運営に関すること。

業務内容	履行状況	市評価
管理責任者 1 人を常時配置すること。	○	B
必要な職員として、仕様書に定める係員を配置すること。	○	
職員の勤務形態はワークプラザの運営に支障がないように定めること。	○	
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

イ 研修室・会議室の利用に供すること。

業務内容	履行確認	市評価
利用料金については、市長の承認を得て定めること。	○	B
施設の有効利用、利用促進、利便性の向上等を考慮し、必要に応じて、利用料金の減免または徴収の猶予をすること。	○	
施設設置条例に基づき、適切に使用許可をすること。	○	
施設設置条例に基づき、必要に応じて使用を制限すること。	○	
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

ウ 施設及び設備の維持管理に関すること。

業務内容	履行確認	市評価
施設及び設備に関して仕様書別表 1 に定める保守管理を行うこと。	○	B
評価に対するコメント（評価 B 以外は必須）		

エ その他

業務内容	履行確認	市評価
緊急時対策、防犯・防災対策について、マニュアルを作成し、職員に指導および訓練すること。	○	B
個人情報の保護に関し、法令に基づき適正な管理体制を取り、職員に周知徹底を図ること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

(3) 各種計画書及び報告書等の提出等に関する市の履行確認及び評価

業務内容	履行状況	市評価
事業計画書及び収支計画書を提出し、市の確認を得ること。	○	B
月次業務報告書を指定の期日までに提出すること。	○	
自己評価を行い、モニタリング結果を提出すること。	○	
評価に対するコメント（評価B以外は必須）		

【履行確認】

- ：業務を実施した。
- ×：業務を実施していない。
- ：業務が発生しなかった。

【評価の基準】

- A：協定書、仕様書等の水準を上回る（履行状況に「×」がなく、仕様以上の業務を行ったとき。）。
- B：協定書、仕様書等の水準を満たしている（履行状況に「×」がないとき。）。
- C：協定書、仕様書等の水準を満たしていない（履行状況に1つ以上「×」があるとき。）。